

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日
(第42期) 至 平成17年3月31日

株式会社 キムラタン

(401208)

第42期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年6月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 キムラタン

目 次

頁

第42期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	7
4 【事業等のリスク】	8
5 【経営上の重要な契約等】	9
6 【研究開発活動】	9
7 【財政状態及び経営成績の分析】	9
第3 【設備の状況】	11
1 【設備投資等の概要】	11
2 【主要な設備の状況】	11
3 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【自己株式の取得等の状況】	15
3 【配当政策】	16
4 【株価の推移】	16
5 【役員の状況】	17
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	19
第5 【経理の状況】	21
【財務諸表等】	22
第6 【提出会社の株式事務の概要】	53
第7 【提出会社の参考情報】	54
1 【提出会社の親会社等の情報】	54
2 【その他の参考情報】	54
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	55

監査報告書

平成16年3月会計年度	57
平成17年3月会計年度	59

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年6月30日
【事業年度】	第42期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
【会社名】	株式会社キムラタン
【英訳名】	KIMURATAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川 床 博
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町6丁目3番地の3
【電話番号】	神戸 (078) 302-8881
【事務連絡者氏名】	取 締 役 浅 川 岳 彦
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町6丁目3番地の3
【電話番号】	神戸 (078) 302-8881
【事務連絡者氏名】	取 締 役 浅 川 岳 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		平成13年 3月	平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月
売上高	千円	5,497,625	5,063,373	4,826,175	5,528,657	4,586,908
経常損失	千円	3,616,028	2,415,981	2,302,298	2,045,278	2,472,788
当期純損失	千円	4,183,820	2,999,159	2,370,291	2,065,427	5,391,418
持分法を適用した場合の投資利益	千円	—	—	—	—	—
資本金	千円	2,726,677	2,726,677	3,511,251	5,728,848	8,155,400
発行済株式総数	千株	37,917	37,917	72,022	203,058	265,487
純資産額	千円	1,628,468	△918,457	△1,646,660	723,702	133,870
総資産額	千円	13,704,506	9,829,428	8,444,062	9,962,101	8,331,374
1株当たり純資産額	円	42.95	△24.23	△22.87	3.56	0.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純損失金額	円	110.34	79.11	37.06	15.47	23.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	11.9	△9.3	△19.5	7.3	1.6
自己資本利益率	%	—	—	—	—	—
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	△2,367,870	△1,801,696	△1,398,469	△2,683,699	△2,452,655
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	4,788,589	2,967,755	467,135	△248,121	70,804
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	△2,569,327	△1,280,729	816,075	3,210,393	4,157,905
現金及び現金同等物 の期末残高	千円	318,569	203,899	88,640	367,213	2,143,267
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	76 (541)	83 (468)	82 (439)	80 (437)	56 (302)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 平成14年3月期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額の各数値は発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

5 平成15年3月期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【沿革】

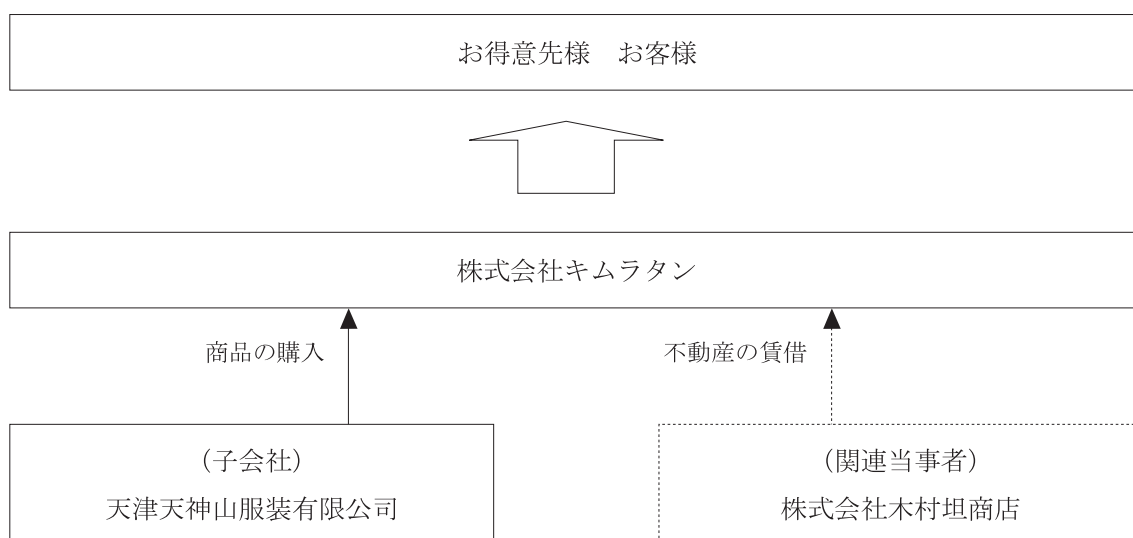
- 大正14年4月 創業者木村坦が神戸市において、木村坦商店の商号をもって、ベビー衣料品の製造販売を開始
- 昭和23年5月 株式会社木村坦商店を設立
- 昭和39年12月 木村坦株式会社を設立し、株式会社木村坦商店の業務を継承
- 昭和39年12月 横浜支店を開設
- 昭和39年12月 名古屋営業所を開設
- 昭和43年10月 札幌営業所を開設
- 昭和44年8月 東京支店を開設
- 昭和46年1月 名古屋営業所を移転し、名古屋支店に改称
- 昭和46年3月 神戸本社2号館を建設
- 昭和46年10月 仙台支店を開設
- 昭和47年11月 東京第2支店を開設
- 昭和48年1月 札幌営業所を移転し、札幌支店に改称
- 昭和48年2月 福岡支店を開設
- 昭和48年2月 株式額面を変更するため木村坦株式会社を休業中の興生産業株式会社に吸収合併させた上、同時に存続会社の商号を株式会社キムラタンに変更
- 昭和49年7月 神戸本社3号館を建設
- 昭和49年8月 大阪証券取引所市場第2部に株式上場
- 昭和51年12月 広島支店を開設
- 昭和52年11月 名古屋第2支店を開設
- 昭和58年6月 本社営業部ビルを神戸市ポートアイランドのファッションタウン内に建設
- 昭和59年7月 大阪証券取引所市場第1部に指定替え
- 平成2年10月 須磨流通センターを建設
- 平成3年4月 名古屋第2支店を名古屋支店に統合
- 平成3年12月 横浜物流倉庫を建設
- 平成4年4月 東京第2支店を東京支店に名称変更し、旧東京支店ビルを東京支店渋谷ビルに名称変更
- 平成5年10月 旧東京支店渋谷ビルに東京支店の機能を移し、テーオーシービルは常設展示会場機能のみを残した
- 平成6年3月 北海道地区の営業機能を東京支店に統合したため札幌支店を閉鎖
- 平成7年3月 東京支店を改修して常設展示場を設置し、テーオーシービルの常設展示場を閉鎖
- 平成7年8月 中国・四国・九州地区の営業機能を本社に統合したため、広島支店と福岡支店を閉鎖
- 平成8年4月 東北地区の営業機能を東京支店に統合したため、仙台支店を閉鎖
- 平成8年6月 中部地区の営業機能を本社に統合したため、名古屋支店を閉鎖
- 平成11年6月 物流機能を本社営業部ビルに統合したため、須磨流通センターと横浜物流倉庫を閉鎖
- 平成13年4月 本社機能を本社営業部ビルに統合したため、本社2号館と本社3号館を閉鎖
- 平成16年1月 新たにIT関連事業に参入するため、E&E事業部を設立するとともに、東京支店に事務所を開設
- 平成17年2月 中部地区以東の営業機能を本社営業部ビルに統合

3 【事業の内容】

当社は、創業以来の事業であるベビー衣料品全般の製造販売に加え、前期最終四半期よりIT関連事業に参入し、アパレル事業とIT事業という全く異なる二つの事業を効率的に展開するため、社内組織・機能の刷新を始め、アパレル事業にあつては、変化する流通形態に合わせた商品供給販路の見直しやブランドの統廃合、不採算店舗の積極的閉鎖等、事業健全化に向けた再構築の積極的な実施を、IT関連新規事業にあつては、超急速充電器、セキュリティーカメラシステム、DVD付液晶テレビ等の製品の開発・販売を軸にICチップならびにICモジュール等の最新技術部品のマーケット供給を幅広く展開してまいります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

- 1 当社は、天津天神山服装有限公司(子会社)よりその製造するベビー服及び子供服を購入しております。
- 2 当社は、関連当事者でありました榊木村坦商店(関連当事者)より不動産を賃借しております。なお、平成17年3月31日現在においては、関連当事者ではなくなっております。



(注) 天津天神山服装有限公司は、当社の直接所有割合が48.0%、緊密な者又は同意している者の所有割合が3.3%で合計51.3%の所有割合であります。

4 【関係会社の状況】

該当する事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
56[302]	41.5	13.2	5,182

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 前事業年度末に比べ従業員数が24名減少しておりますが、その大部分が東京支店機能の本社統合に伴う減少であります。また平均臨時従業員数が135名減少しておりますが、その大部分が不採算店舗閉鎖に伴う減少であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、昭和51年8月に結成されました。即ち、キムラタン労働組合であり、ゼンセン同盟に加入しており、労使関係は円満に推移しております。平成17年3月31日現在の組合員数は52人です。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におきましては、一日も早い経営再建を達成するべく、平成16年6月末に経営陣の大幅刷新を図り、巨額の赤字が続いたアパレル事業の構造改革に着手いたしました。改革の基本方針は、不採算要因と非効率を排除すること、新しい需要を創造し新たな収益基盤を付加することの大きく2点に集約されます。

不採算要因の排除として第一に着手したのは不採算店舗の大量閉鎖であります。当社直営店をはじめ百貨店内当社売場等、期首には198店舗が稼働しておりましたが、これを当期中に83店舗閉鎖いたしました。これにより当期においては約1億30百万円の店舗利益改善を、年間稼働換算で約2億60百万円の改善を実行しました。

次に将来的成長性、収益性の見通しが困難な2ブランドを当期中に廃止し、さらに多岐に分散しておりました生産拠点の集約を実行し生産効率の向上に努めてまいりました。その結果、当期の製造間接費は前期実績に対し約2億円の圧縮となりました。

また、上記不採算店舗の閉鎖に伴う販売員の削減に加えて、東京支店機能の廃止をはじめとする本部人員の大幅な削減を行いました。当期における人件費は、前期実績に対し約2億円の削減となり、年間稼働換算で約6億円の削減となります。

一方、継続した店舗につきましては、週単位の店舗運営手法、売場と本部を結ぶコミュニケーションの強化手法を導入し、同規模対比で前期比110.4%の伸び、店舗を83店舗閉鎖しながらも単純対比で前期比104.9%の伸びで推移し、各店舗の収益性は改善しております。

さらに、構造改革の中心軸であり、新たな収益基盤の付加として、GMS(総合小売業)との買取りビジネスを開始いたしました。ライセンスブランド「マリクレール」のGMS取引開始とともに、当期において新規開発しましたブランド「ビケット」が各得意先において好調な販売状況で推移したために、当期末にはGMS24社755店舗と取組みを実行するに至っております。

しかしながら、店頭在庫の返品処理、在庫適正化のための納品売上の縮小に加えて、市場全体の春物販売不振に起因する各得意先の仕入の延期等により、当期アパレル事業の売上高は44億48百万円(前年同期比19.5%減)となりました。

なお、売上高の内訳は上半期21億13百万円、下半期23億35百万円となり、損益面におきましては、営業損失は通期で19億円7百万円となり、うち上半期11億73百万円、下半期7億33百万円となりました。

一方、新規事業であるE&E事業につきましては、売上高1億38百万円、営業損失2億79百万円となり、当初計画を大きく下回る結果となりました。売上の内訳は、充電器41百万円、360度カメラセキュリティシステム15百万円、DVD付液晶テレビ50百万円、充電器ICチップその他32百万円となっております。充電器、セキュリティシステム、DVD付液晶テレビともに、多少の開発遅れをきたしたものの、各々製品としての品質を得意先より認められ、オーダーをいただける状況に至っております。しかしながら、各製品の販路開発に大きな時間を要したことが当期業績計画未達の主たる要因であります。

充電器は家電専門店ならびにネット市場に、セキュリティシステムは大手ファーストフードチェーンに、DVD付液晶テレビは大手ビデオレンタル販売チェーンに対し販売を開始するに至っております。

以上の結果、全社売上高は、45億86百万円(前年同期比17.0%減)、営業損失は21億86百万円となりました。

営業外損益におきましては、新株発行費および社債発行費償却2億8百万円、ならびに社債発行差金償却1億50百万円を営業外費用として計上し、経常損失24億72百万円となりました。

当期におきましては、構造改革の推進と資産売却による負債の圧縮により、多額の損失を特別損失として計上することとなりました。不採算店舗閉鎖に伴う閉鎖損失47百万円および固定資産除却損91百万円、須磨ビル売却による固定資産売却損9億55百万円、前期返品調整引当金修正損3億55百万円、加えて株式会社整理回収機構から受けておりました訴訟の判決（平成17年4月22日付け）により確定した遅延損害金16億14百万円（平成17年3月31日現在）を当期の財務諸表に織込み、総額で31億96百万円の特別損失を計上することとなりました。

一方で、前経営者からの私財提供益59百万円、同債務免除益93百万円、および貸倒引当金戻入益20百万円を特別利益に計上しております。

この結果、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額を差し引いた当期純損失は53億91百万円と大幅な赤字となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度は、再建計画に沿った構造改革推進の最中にあり、営業活動によるキャッシュ・フローは依然マイナスとなりましたが、財務活動における株式等の発行による収入が大幅に増加し、資金の増加は17億76百万円（前事業年度は資金の増加2億78百万円）となりました。

その結果、当事業年度末の資金残高は、21億43百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の減少は24億52百万円（前事業年度は資金の減少26億83百万円）となりました。人件費の支出およびその他の営業支出は前期に比べ減少したものの、営業収入でこれらの支出をカバーしきれず、結果としてマイナスになりました。

なお、内訳として上半期の資金の減少は15億88百万円に対して、下半期は8億64百万円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の増加は、70百万円（前事業年度は資金の減少2億48百万円）となりました。これは主として、貸付の回収が2億50百万円あり、一方で有形固定資産の取得による支出が1億48百万円、無形固定資産の取得による支出が65百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増加は、41億57百万円（前事業年度は資金の増加32億10百万円）となりました。これは主として、短期借入金の減少3億19百万円と株式および新株式の発行による収入22億15百万円、ならびに転換社債型新株予約権付社債の発行による収入22億62百万円によるものであります。

なお、短期借入金につきましては、当事業年度において16億52百万円減少しております。上記金額との差額13億33百万円の減少につきましては、当社およびかつての関連当事者が所有する担保不動産の競売による売却代金が返済に充当されたことによるものであり、非資金取引としてキャッシュ・フロー計算書には含めておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業部門の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ベビー衣服類	2,487,962	△1.9
子供服他	365,206	△59.6
I T 関連	299,680	—
合計	3,152,848	△8.4

- (注) 1 金額は製造原価及び仕入価額であります。
2 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

事業部門の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ベビー衣服類	3,871,502	△4.6
子供服他	577,166	△60.8
I T 関連	138,240	—
合計	4,586,908	△17.0

- (注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

平成17年4月22日神戸地方裁判所第三民事部において、株式会社整理回収機構より提起を受けておりました貸金返還請求訴訟の判決が下されました。判決の要旨は、当社に対し15億64百万円（平成17年2月28日現在）の遅延損害金を含めて総額58億46百万円の支払いを命ずるものであります。

かかる訴訟の提起を受けるという事態を招いたことへの深い反省とともに、当社はこの判決を厳粛に受け止めており控訴等に及ぶ意志はございません。しかしながら、本件は当社の事業継続にとって最大の課題でありますことから、株式会社整理回収機構との話し合いを継続させていただきながら、当社が当期より新体制で推進しております事業構造の改革と収益基盤の再構築について、引き続き実績の報告をさせていただく所存でございます。

当社の事業再建が何よりも問題解決のための前提となることを深く認識しこの経過を報告しながら、累積する遅延損害金および残債務について、当社の事業継続が可能な範囲でのご理解ご協力を得られるべく今後もお願いを続けてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成17年6月30日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の変動

当社は当期末においてマイナスの営業キャッシュフローを計上し、また、株式会社整理回収機構より提起を受けておりました貸金返還請求訴訟の判決が、平成17年4月22日神戸地方裁判所第三民事部において下され、確定遅延損害金を含む総額58億46百万円の支払命令を受けるに至り、業績と財政状況に悪影響を与える可能性があります。しかしながら当該状況に対しましては、新経営陣による抜本的な経営改革のもと、不採算店舗の大量閉鎖、本部人員の大幅な削減等、あらゆる不採算要因・非効率の排除を行う一方、GMS（総合小売業）との買取りビジネスを開始することにより新たな収益基盤を確立し、また新規事業であるIT関連事業におきましては、製品ごとの販路および共同開発体制の実現により、次期において事業としての確立が実行できる見通しであることから前述の疑義は解消できるものと考えております。

(2) 新規事業に関するリスク

当社はアパレル事業に加え前々期末より新規IT事業を立ち上げましたが、事業の展開、IT関連新商品の開発の進捗度合によっては当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済状況・消費動向に関するリスク

当社が製品を販売している日本国内における景気の後退、およびそれに伴う需要の減少、または、消費動向に影響を与えるような不測の事態の発生は、当社の業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候に関するリスク

当社の事業の軸であるアパレル事業の販売高はそれぞれの季節における天候に大きく影響されます。天候不順による影響は、直接、消費者の購買意欲の低下に繋がり、店頭売上の低迷を余儀なくされ、業績と財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 安全性に関するリスク

当社は、製品の品質、安全性を経営の最重要課題のひとつであると考えており、製品の製造過程において発生する可能性のある針等の危険異物等の混入などの欠陥商品を防ぐ為、品質管理部署を設け、最新の検針器の導入や、専門業者への検査依頼など安全性の向上に努めております。しかしながら、予測できない事故により欠陥商品が生じた場合、消費者や販売先に不信感を与えるとともにブランドイメージを損ね、業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 市場競争力に関するリスク

当社の事業の軸であるアパレル事業の販売高は、プライスラインを初めとし、感性やファッション性といったソフト分野及び供給販路、店舗特性等、消費者に直接繋がる原因が明確に変化する混沌の環境下での商戦を余儀なくされるものであります。

当社ではこのような市場環境におきまして、明確な商品戦略、販売戦略をもって、魅力的な製品を提供できると考えておりますが、これを保証するものではありません。当社が市場の変化を十分に予測できず、魅力的な製品を提供できない場合は、将来における売上の低迷と収益性を低下させ、業績と財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 製品の仕入に関するリスク

当社は一部の製品を海外から仕入れており、これらの仕入にあたっては、仕入先の国における下記のリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律または規制の変更
- ② 政治、経済の混乱
- ③ テロ、戦争による社会的混乱

これらの要因は、当社において、生産価格の上昇や供給不足を招くリスクを孕んでおり、業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動は、顧客に信頼され、地球環境にも配慮した I T 関連の製品を開発すべく研究を重ねてまいりました。今後は、販売先との共同開発に重点を置き、市場のニーズや消費者の生活様式の変化に機敏に対応した製品の開発を目指してまいります。

当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は 1 億 45 百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

流動資産の期末残高は、52億49百万円で、前期末に対し 5 億 31 百万円増加しました。その主たる要因は次の通りであります。現金及び現金同等物（以下「資金」という）が 17 億 70 百万円増加し、当期末残高は 21 億 43 百万円となりました。一方で、期末売掛金は 13 億 37 百万円となり、前期末に対し 14 億 47 百万円の減少、また、短期貸付金は 1 億円となり、3 億 20 百万円減少しました。

固定資産につきましては、28 億 49 百万円となり、前期末に対し 21 億 23 百万円減少しました。これは、有形固定資産のうち担保不動産競売手続きによる不動産売却および負債圧縮により、14 億 10 百万円減少したことが主要因のひとつであります。加えて、長期未収金が 8 億 17 百万円減少し、2 億 68 百万円となりました。これは、株式会社木村坦商店に対する不動産売却代金未収金のうち、同社が所有する不動産の競売実施による売却代金から 8 億 17 百万円が当社借入金の返済に充当されたことにより回収したものであります。

(負債)

当期末における負債総額は、81 億 97 百万円で、前期末に対し 10 億 40 百万円減少しました。短期借入金の前掲の競売手続きによる返済を含め 16 億 52 百万円減少し、56 億 62 百万円となりました。一方で、株式会社整理回収機構に対する借入金返済遅延損害金 16 億 14 百万円を計上したことにより、未払金が 17 億 32 百万円となりました。

(資本)

当期において、総額で 48 億円の新株式の発行を行ったことにより、資本金は 24 億 26 百万円増加し、81 億 55 百万円となりました。一方で、前掲の通り当期純損失は 53 億 91 百万円となり、当期末処理損失は 107 億 58 百万円となっております。その結果、当期末における自己資本は 1 億 33 百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

① 概要

当事業年度における業績に関する概要につきましては、1〔業績等の概要〕(1)業績 に記載の通りであります。

② 売上高

売上高は、既存アパレル事業では経営再建計画に沿った不採算店舗の閉鎖や店頭在庫適正化のための納品売上の縮小等に伴い、前事業年度に比べ10億79百万円減の44億48百万円となりました。一方で新規E&E事業の売上高は1億38百万円となり、全社の売上高は前事業年度に比べ9億41百万円減の45億86百万円となりました。

③ 売上総利益

売上総利益は、前事業年度に比べ、2億3百万円増加し19億1百万円となりました。

④ 営業損失

営業損失は、既存アパレル事業では19億7百万円となり、前事業年度に比べ35百万円減少しました。新規E&E事業では2億79百万円となり、全社の営業損失は前事業年度に比べ2億43百万円増加の21億86百万円となりました。

⑤ 経常損失

営業外収益は、前事業年度とほぼ同額の94百万円となりました。

営業外費用は、新株発行費及び社債発行費の償却、社債発行差金の償却が増加したことにより、前事業年度に比べ1億84百万円増加の3億80百万円となりました。

その結果、経常損失は、前事業年度に比べ4億27百万円増加の24億72百万円となりました。

⑥ 当期純損失

特別利益は、前経営者からの私財提供益及び債務免除益などにより、前事業年度に比べ94百万円増加の1億73百万円となりました。

特別損失は、構造改革の推進および資産売却による負債の圧縮に関連する損失ならびに、株式会社整理回収機構に対する借入金返済遅延損害金の計上により、前事業年度に比べ31億3百万円増加の31億96百万円となりました。

その結果、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額を差引いた当期純損失は、前事業年度に比べ33億25百万円増加の53億91百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成17年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (神戸市中央区)	商品企画部門の事務所 第一・二販売部の営業所 管理本部の事務所 物流倉庫	553,267	123,107	979,399 (3,309.53)	1,655,773	54 [302]
東京支店 (注) 1 (東京都渋谷区)	東京商品企画部門の事務所 E & E 事業部の事務所	76,572	42,944	— (—)	119,516	2
その他	社宅他	388	—	10,670 (60.97)	11,058	—
合計		630,227	166,051	990,069 (3,370.50)	1,786,347	56 [302]

(注) 1 榎木村坦商店より建物を賃借しており、その年間の賃借料は28,630千円であります。

2 リース契約による主要な賃借設備は、次の通りであります。

所在地	設備の内容	年間リース料 (千円)
本社及び支店	コンピューター一式	29,372
本社	アパレルCADシステム機器	1,020

3 従業員数の [] は、平均臨時従業員数を外書きしております。

4 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減じる」旨定款に定めております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年6月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	265,486,704	265,486,704	大阪証券取引所 市場第一部	—
計	265,486,704	265,486,704	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月12日 (注) 1	18,186	56,103	509,208	3,235,885	491,022	4,687,740
平成14年6月27日 (注) 2	—	56,103	—	3,235,885	△4,196,718	491,022
平成14年9月21日 (注) 3	7,500	63,603	157,500	3,393,385	157,500	648,522
平成14年11月30日 (注) 4	8,419	72,022	117,866	3,511,251	117,866	766,388
平成15年6月27日 (注) 5	—	72,022	—	3,511,251	△766,388	—
平成15年10月25日 (注) 6	900	72,922	16,200	3,527,451	16,200	16,200
平成16年3月26日 (注) 7	3,850	76,772	150,150	3,677,601	150,150	166,350
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 8	126,286	203,058	2,051,247	5,728,848	2,051,247	2,217,597
平成16年6月1日 (注) 9	11,494	214,553	505,747	6,234,595	494,253	2,711,850
平成16年6月29日 (注) 10	—	214,553	—	6,234,595	△2,217,597	494,253
平成16年11月10日 (注) 11	5,787	220,340	254,630	6,489,224	245,370	739,623
平成16年11月16日 (注) 12	26,316	246,656	1,000,008	7,489,232	1,000,008	1,739,631
平成16年12月3日 (注) 13	2,017	248,672	86,714	7,575,946	83,286	1,822,917
平成17年1月18日～ 平成17年2月8日 (注) 14	13,366	262,038	427,697	8,003,644	402,303	2,225,220
平成17年3月7日 (注) 15	3,449	265,487	151,756	8,155,400	148,307	2,373,527

- (注) 1 有償第三者割当 : 発行価格55円、資本組入額28円、割当先 畑崎廣敏、向井勇人、吉田孝、(株)ユニバーサルハウジング、(株)ゾーンズ、(有)スプーンプランニング
- 2 欠損てん補による資本準備金減少
- 3 有償第三者割当 : 発行価格42円、資本組入額21円、割当先 R A P 投資組合、アルプコレクション投資組合2号
- 4 有償第三者割当 : 発行価格28円、資本組入額14円、割当先 (株)ビーユー
- 5 欠損てん補による資本準備金減少
- 6 有償第三者割当 : 発行価格36円、資本組入額18円、割当先 オプト(株)、(株)アイソニック
- 7 有償第三者割当 : 発行価格78円、資本組入額39円、割当先 (株)木村坦商店、(有)キムラユナイテッド
- 8 新株予約権の行使 : 第1回新株予約権の行使 発行価格28円、資本組入額14円
同予約権の組入 個数64,286個、発行価格1,000円、資本組入額500円
第2回新株予約権の行使 発行価格36円、資本組入額18円
同予約権の組入 個数62,000個、発行価格100円、資本組入額50円
- 9 新株予約権の行使による増加であります。
- 10 欠損てん補による資本準備金減少
- 11 新株予約権の行使 : 第2回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行価格86.4円、資本組入額44円
- 12 有償第三者割当 : 発行価格76円、資本組入額38円、割当先 (株)コンパスアドバイザーズ、リゲン・コーポレーション(株)、(株)モン・シャン、神蔵孝之、新山洋史、高瀬俊雄
- 13 新株予約権の行使 : 第2回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行株数 2,017千株、発行価格84.3円、資本組入額43円
- 14 新株予約権の行使 : 第2回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使
発行株数 13,366千株、発行価格62.1円、資本組入額32円
- 15 有償第三者割当 : 発行価格87円、資本組入額44円、割当先 (株)モン・シャン

(4) 【所有者別状況】

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	27	208	13	6	14,382	14,640	—
所有株式数(単元)	—	10,340	5,990	48,016	7,032	114	193,746	265,238	248,704
所有株式数の割合(%)	—	3.89	2.26	18.10	2.65	0.04	73.06	100.00	—

(注) 1 自己株式49,644株は、「個人その他」に49単元、「単元未満株式の状況」に644株含めて記載しています。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は49,644株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、19,396単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	9,712	3.66
株式会社モン・シャン	東京都港区南青山3丁目3-3 リビエラ南青山ビル6階	8,099	3.05
パークレイズ バンク ピーエルシー パークレイズキャピタル セキュリティーズ エスビー ーエル/ピービーアカウン	54 LOMBARD STREET LONDON EC3P 3AH, UNITED KINGDOM	6,015	2.27
大 濱 民 郎	東京都世田谷区上祖師谷1丁目1-12	5,300	2.00
株式会社日政商事	野田市宮崎126-4	3,711	1.40
畑 崎 廣 敏	芦屋市六麓荘町10-4	3,341	1.26
芙蓉土地建物株式会社	大阪市中央区伏見町3丁目3-3	2,373	0.89
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区住友不動産新宿オークタワー27階	2,000	0.75
岡 田 美代子	津名郡五色町鳥飼浦2483	1,705	0.64
土 橋 正 彦	川崎市川崎区貝塚1丁目6-12-101	1,600	0.60
計	—	43,857	16.52

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が19,396千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 265,189,000	265,189	—
単元未満株式	普通株式 248,704	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,486,704	—	—
総株主の議決権	—	265,189	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,396,000株(議決権19,396個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式644株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キムラタン	神戸市中央区港島中町 6丁目3番地の3	49,000	—	49,000	0.02
計	—	49,000	—	49,000	0.02

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株式上場以来、株主の皆様に対する安定的な利益還元を基本方針として、配当を実施してまいりました。

しかしながら、永きに亘る業績低迷から、平成11年9月中間期以降配当のお支払を見送りさせていただいております。

当期におきましても再建途上にあることから、誠に遺憾ながら配当を見送ることとさせていただきます。

今後は、一日も早い再建を遂げ株主の皆様への利益還元を果たすべく、早期復配に向け全社お挙げで取り組む所存でございます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
最高(円)	86	134	108	198	195
最低(円)	30	23	16	20	65

(注) 最高・最低株価は、いずれも大阪証券取引所市場第一部によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	平成16年11月	平成16年12月	平成17年1月	平成17年2月	平成17年3月
最高(円)	97	108	89	86	77	110
最低(円)	75	84	65	67	69	75

(注) 最高・最低株価は、いずれも大阪証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		川 床 博	昭和23年11月20日生	昭和47年3月 ユニー株式会社入社 昭和55年2月 店舗開発部企画課長 昭和60年2月 営業本部長室戦略担当マネージャー 昭和61年2月 アビタ・ポアンカ新事業開発プロジェクト・サブチーフ 昭和63年2月 企画推進室長 平成2年4月 名古屋商工会議所産業部兼企画広報部主任調査役 平成4年4月 国際総合流通センター推進協議会事務局局次長 平成5年2月 ユニー株式会社グループ企画室部長 平成7年4月 中部運輸局物流委員 中部建設局物流委員 岐阜県関市ロジスティックス委員会委員 岐阜県垂井町まちづくり委員会政策委員長 平成8年2月 株式会社ユーエフコミュニケーションズ 常務取締役 平成13年9月 株式会社スカイブロードインターナショナル 代表取締役社長(現) 平成16年4月 当社入社 平成16年6月 当社代表取締役社長に就任(現)	1,065
取締役	E & E 事業部 技術部長	小 川 達 朗	昭和23年8月5日生	昭和46年4月 株式会社ヤシカ入社 開発設計部 昭和54年8月 チノン株式会社入社 情報機器事業部 開発本部長 情報機器事業部長代理 平成5年2月 オプト株式会社 代表取締役専務(現) 平成15年12月 当社入社 E & E 事業部事業本部長を委嘱 平成16年6月 当社取締役に就任(現) E & E 事業部技術部長を委嘱(現)	—
取締役	業務本部長 (兼)社長室長	浅 川 岳 彦	昭和39年5月1日生	平成元年4月 当社入社 平成7年4月 管理本部課長 平成10年4月 商品本部次長 平成14年4月 業務部部长 平成15年7月 執行役員就任 平成16年7月 社長室長(現) 平成17年6月 当社取締役に就任(現) 業務本部長を委嘱(現)	1
取締役	営業本部長	岡 村 秀 信	昭和34年11月1日生	昭和57年4月 当社入社 平成8年4月 ショップ事業部次長 平成10年4月 ショップ事業部副事業部長 平成13年4月 百貨店事業部副事業部長 平成16年7月 西日本運営部部长 平成17年1月 第二営業部部长 平成17年6月 当社取締役に就任(現) 営業本部長を委嘱(現)	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	E&E事業部長	松浦和之	昭和29年7月7日生	昭和53年4月 株式会社土屋製作所(現株式会社マーレ)入社 平成4年7月 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)入社 平成9年3月 第二電電株式会社 東京支店管轄東京営業所長 平成12年4月 KDDI株式会社中部支社法人営業部部長 平成15年4月 KDDI株式会社ネットワークソリューション東京支社au営業部グループリーダー 平成17年4月 KDDI株式会社モバイルソリューション営業本部MSL営業部2部グループリーダー(次長) 平成17年6月 当社取締役に就任(現) E&E事業部長を委嘱(現)	—
監査役	常勤	松本一成	昭和32年7月26日生	昭和56年4月 当社入社 平成2年3月 株式会社ボア入社 平成3年9月 株式会社キッドラボ入社 平成16年1月 当社入社 平成16年6月 当社監査役(常勤)に就任(現)	—
監査役	非常勤	瀬尾和宏	昭和16年5月6日生	昭和40年4月 神戸銀行入行 平成8年5月 神戸商業信用組合入組 平成9年5月 神戸商業信用組合 理事 平成10年6月 当社監査役に就任(現) 平成13年10月 兵庫県医療信用組合 調査役(現)	5
監査役	非常勤	林邦雄	昭和22年2月22日生	昭和48年4月 株式会社日立製作所入社 昭和60年8月 横浜工場庶務課長 昭和62年8月 株式会社日立総合計画研究所主任研究員 平成4年10月 株式会社日立製作所 中部支社総務部長 平成8年8月 中部支社企画部長 平成10年12月 中部支社業務改革本部室長 平成13年6月 A S T I 株式会社 取締役管理本部長 平成15年4月 株式会社日立システムアンドサービス 執行役員社長室長 企画室、事業企画部管掌(現) 平成16年6月 当社監査役に就任(現)	3
計					1,077

(注) 監査役の瀬尾和宏氏、林邦雄氏は、商法特例法第18条第1項に定める「社外監査役」であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

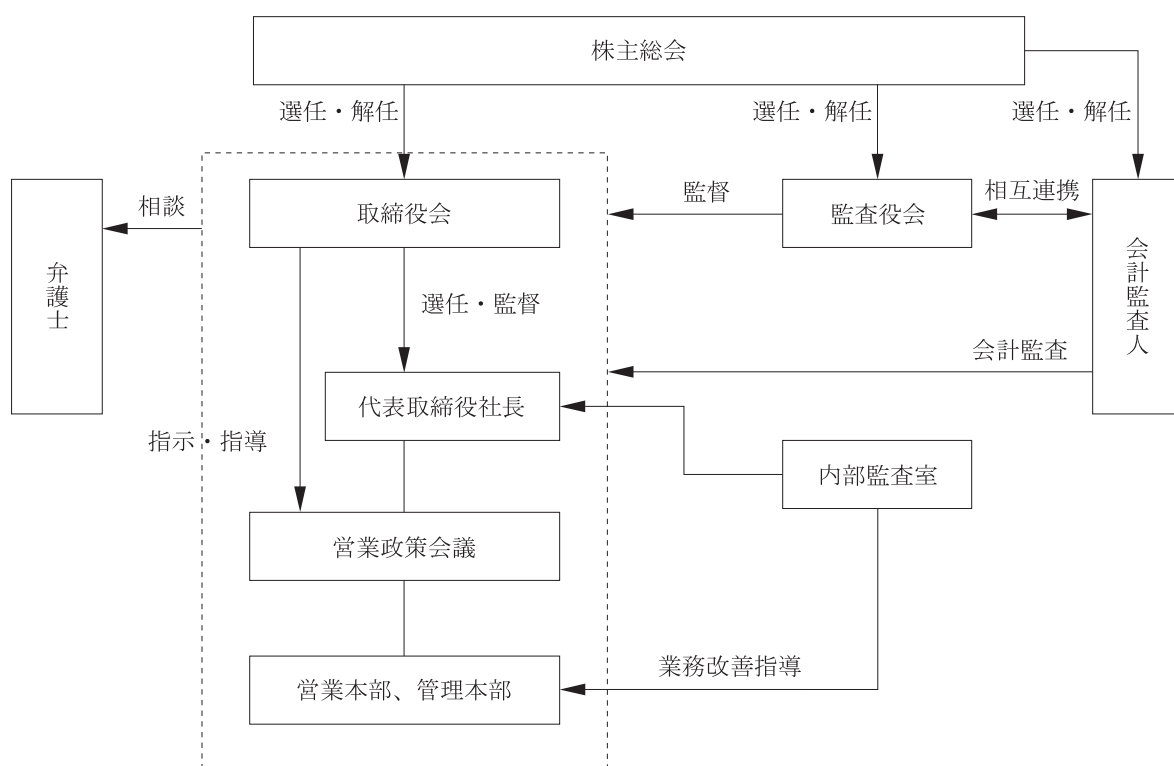
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、公正かつ効率的な経営を実現し企業価値を向上させていくために、経営の透明性を高め、法令および社会規範の遵守を前提とした健全で機動力のある経営管理組織ならびに経営の意思決定の仕組みを構築することにあります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役は監査役3名中2名であります。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役の業務執行状況を監督する機関として位置付け運用を図っております。なお、社外取締役は選任しておりません。

当社の経営管理組織とコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下の通りです。



② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(イ) 取締役会

取締役会は定例取締役会を月1回およびその他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規則に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得および処分等）を決定するとともに、代表取締役の業務執行状況を監督しております。

(ロ) 営業政策会議

営業政策会議は、社長、取締役、部長、マネジャーで構成され、月2回開催し、経営戦略の伝達、事業計画とその遂行状況に関する報告および審議、業務遂行上の諸施策の審議および意思決定を行うとともに、コンプライアンスの徹底を図っております。

③内部監査及び監査役監査の状況

社長直属の内部監査室を設置し、業務上の問題点を抽出し関係各部門に指導、改善提案を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成され、定例および臨時取締役会に出席し意見を述べるほか、営業政策会議などの重要会議に出席、取締役の意見聴取や資料の閲覧等、取締役の業務執行の妥当性、効率性について幅広く監査しております。各部門の業務についても同様に監査を実施し、問題点の抽出および改善指導と取締役会への報告を実施しております。

監査役会は月1回の定例監査役会および必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を検討しております。

会計監査人とは定期的に監査計画および監査結果について打ち合わせを行い、相互連携を図りながら効果的な監査を実施しております。

④会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は延崎弘志および田村一美であり、同業務に係る補助者は公認会計士1名で構成しております。また、会計監査業務に対する審査体制については、会計監査人より他の公認会計士に審査を委託しております。

⑤社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役およびその近親者ならびにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術および取引等の関係は現在ありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻くリスク管理体制に関しては、当社で定めた規定に基づきリスクレベルに応じた管理体制を構築しております。当期においては、個人情報管理規定を制定し、全従業員に対する指導・教育を行い一層の管理強化を図っております。

(3) 役員報酬の状況

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額	…51,521千円
監査役の年間報酬総額	…14,438千円

(4) 監査報酬の状況

当事業年度における当社の会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

…10,000千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）の財務諸表については、公認会計士 延崎弘志氏、公認会計士 小林茂信氏により監査を受けており、当事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の財務諸表については、公認会計士 延崎弘志氏、公認会計士 田村一美氏により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第41期 (平成16年3月31日)		第42期 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			372,371		2,143,267	
2 受取手形	※2		21,455		50,880	
3 売掛金			2,784,952		1,337,181	
4 製商品			675,924		1,215,009	
5 材料			25,956		25,516	
6 仕掛品			34,139		10,549	
7 前払費用			35,262		10,584	
8 前渡金			187,000		166,154	
9 短期貸付金			420,000		100,000	
10 未収入金			85,157		15,802	
11 保証金			100,000		120,000	
12 その他			97,160		189,926	
13 貸倒引当金			△121,372		△135,232	
流動資産合計			4,718,004	47.4	5,249,636	63.0
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物	※2	3,570,671		2,237,212		
減価償却累計額		2,434,370	1,136,301	1,619,173	618,039	
2 構築物		87,508		43,085		
減価償却累計額		70,335	17,173	30,897	12,188	
3 機械及び装置		4,035		4,035		
減価償却累計額		3,833	202	3,833	202	
4 車両及び運搬具		4,026		7,361		
減価償却累計額		2,648	1,378	3,698	3,663	
5 工具器具及び備品		678,135		386,371		
減価償却累計額		447,463	230,672	220,522	165,849	
6 土地	※2,8	1,877,880	1,877,880	990,069	990,069	
有形固定資産合計			3,263,606	32.8	1,790,010	21.5
(2) 無形固定資産						
1 商標権			—		54,083	
2 ソフトウェア			2,121		135,108	
3 電話加入権			10,730		10,730	
無形固定資産合計			12,851	0.1	199,921	2.4
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券	※2		1,054		25,302	
2 出資金			500		500	
3 関係会社出資金			72,000		72,000	
4 破産債権・更生債権 その他これらに 準ずる債権			178,541		155,269	
5 長期前払費用			70,085		63,313	
6 長期未収金			1,086,079		268,207	
7 差入保証金			461,675		417,653	
8 その他			7,559		9,845	
9 貸倒引当金			△180,406		△152,217	
投資その他の資産合計			1,697,087	17.0	859,872	10.3
固定資産合計			4,973,544	49.9	2,849,803	34.2

区分	注記 番号	第41期 (平成16年3月31日)		第42期 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
Ⅲ 繰延資産					
(1) 新株発行費		270,553		174,231	
(2) 社債発行費		—		57,704	
繰延資産合計		270,553	2.7	231,935	2.8
資産合計		9,962,101	100.0	8,331,374	100.0

区分	注記 番号	第41期 (平成16年3月31日)		第42期 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※2	546,189		203,626	
2 短期借入金	※ 2,10	7,315,362		5,662,606	
3 未払金		226,342		1,732,188	
4 未払費用		120,927		95,166	
5 未払法人税等		9,500		28,620	
6 未払事業所税		9,200		7,400	
7 預り金		26,518		3,221	
8 返品調整引当金		357,000		72,000	
9 賞与引当金		36,000		15,000	
10 株主からの一時仮受	※3	93,788		—	
11 その他		11,498		—	
流動負債合計		8,752,324	87.8	7,819,827	93.9
II 固定負債					
1 退職給付引当金		132,385		133,288	
2 繰延税金負債		261		1,961	
3 再評価に係る 繰延税金負債		353,429		242,428	
固定負債合計		486,075	4.9	377,677	4.5
負債合計		9,238,399	92.7	8,197,504	98.4
(資本の部)					
I 資本金	※1	5,728,848	57.5	8,155,400	97.9
II 資本剰余金					
資本準備金		2,217,597		2,373,527	
資本剰余金合計		2,217,597	22.3	2,373,527	28.5
III 利益剰余金					
当期末処理損失		7,751,351		10,758,670	
利益剰余金合計		△7,751,351	△77.8	△10,758,670	△129.1
IV 土地再評価差額金	※8	530,143	5.3	363,642	4.3
V その他有価証券評価差額金		393	0.0	2,942	0.0
VI 自己株式	※9	△1,928	△0.0	△2,971	△0.0
資本合計		723,702	7.3	133,870	1.6
負債・資本合計		9,962,101	100.0	8,331,374	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			5,528,657	100.0		4,586,908	100.0
II 売上原価							
1 製商品期首棚卸高		880,930			675,924		
2 当期製品製造原価		1,261,818			846,016		
3 当期商品仕入高		2,178,330			2,306,832		
4 製商品期末棚卸高		675,924	3,645,154	65.9	1,215,009	2,613,763	57.0
売上総利益			1,883,503	34.1		1,973,145	43.0
返品調整引当金戻入額			171,000			—	
返品調整引当金繰入額			357,000			72,000	
差引売上総利益			1,697,503	30.7		1,901,145	41.4
III 販売費及び一般管理費							
1 運送費・荷造包装費		149,765			121,017		
2 販売促進費		319,897			228,547		
3 給与諸手当		1,207,215			1,140,078		
4 賞与		37,199			17,746		
5 賞与引当金繰入額	※2	21,960			11,700		
6 退職給付引当金繰入額		△2,757			30,533		
7 賃借料		476,183			1,097,994		
8 支払手数料		420,470			376,629		
9 租税公課	※3	68,752			88,286		
10 減価償却費		100,470			140,187		
11 研究開発費	※1	—			145,439		
12 その他		841,065	3,640,220	65.8	689,608	4,087,764	89.1
営業損失			1,942,717	35.1		2,186,619	47.7

区分	注記 番号	第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1 受取利息		14		2,234	
2 受取配当金		526		4,847	
3 仕入割引		45,309		42,896	
4 雑収入		47,640	93,490	44,404	94,381
			1.7		2.1
V 営業外費用					
1 支払利息		20,035		3,271	
2 新株発行費償却		151,904		179,694	
3 社債発行費償却		—		28,852	
4 社債発行差金償却		—		150,000	
5 売上割引		856		869	
6 雑損失		23,256	196,051	17,864	380,550
			3.6		8.3
経常損失			2,045,278		2,472,788
			37.0		53.9
VI 特別利益					
1 投資有価証券売却益		78,852		—	
2 貸倒引当金戻入益		—		20,354	
3 私財提供益		—		59,447	
4 債務免除益		—	78,852	93,789	173,590
			1.4		3.8
VII 特別損失					
1 退職給付会計基準 変更時差異処理額		9,181		9,181	
2 貸倒引当金繰入額		44,510		45,727	
3 固定資産売却損	※4	—		955,621	
4 固定資産除却損	※5	29,033		91,026	
5 店舗閉鎖損失		11,095		47,646	
6 前期返品調整引当金 修正損		—		355,594	
7 損害賠償金	※6	—		1,614,837	
8 開発中止損失		—		70,000	
9 その他		—	93,819	7,232	3,196,864
			1.7		69.7
税引前当期純損失			2,060,245		5,496,062
			37.3		119.8
法人税、住民税 及び事業税		5,182		6,357	
法人税等調整額		—	5,182	△111,001	△104,644
			0.1		△2.3
当期純損失			2,065,427		5,391,418
			37.4		117.5
前期繰越損失			5,685,924		5,533,754
再評価差額金取崩額			—		166,502
当期未処理損失			7,751,351		10,758,670

製造原価明細書

区分	注記 番号	第41期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)		第42期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 材料費			432,096	33.8	246,745	30.0
II 外注加工費			268,735	21.0	193,267	23.5
III 労務費			260,120	20.3	204,051	24.8
IV 経費			318,755	24.9	178,363	21.7
当期総製造費用			1,279,706	100.0	822,426	100.0
仕掛品期首棚卸高			16,251		34,139	
合計			1,295,957		856,565	
仕掛品期末棚卸高			34,139		10,549	
当期製品製造原価			1,261,818		846,016	

(注) 1 当社の製造原価の計算方法は、個別法による原価計算をしております。

2 経費のうち、主なものは次のとおりであります。

	第41期	第42期
1) 支払手数料 (主としてデザイン料)	90,391(千円)	45,203(千円)
2) 試作研究費	2,769	2,515
3) 運送費	3,184	3,085
4) 減価償却費	17,136	16,263

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

		第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
営業収入		4,875,295	4,790,334
原材料又は商品の仕入れによる支出		△2,714,029	△2,777,611
人件費の支出		△1,836,040	△1,686,118
その他の営業支出		△3,066,878	△2,767,110
小計		△2,741,652	△2,440,505
利息及び配当金の受取額		540	3,803
利息の支払額		△14,245	△11,212
その他の収入		79,237	4,526
法人税等の支払額		△7,579	△9,267
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,683,699	△2,452,655
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
長期性預金の払出による収入		53,365	5,157
長期性預金の預入による支出		△58,522	—
貸付回収による収入		—	250,000
貸付による支出		△420,000	—
有形固定資産の取得による支出		△124,398	△148,015
無形固定資産の取得による支出		△2,344	△65,583
投資有価証券売却収入等		159,426	—
その他の投資活動による収入		176,750	43,950
その他の投資活動による支出		△32,398	△14,705
投資活動によるキャッシュ・フロー		△248,121	70,804
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		△584,592	△319,200
株式および新株予約権の発行による収入		3,997,351	2,215,845
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入		—	2,262,302
エスクロー契約による預託額		—	△900,000
エスクロー契約による受入額		—	900,000
担保解除に伴う現金同等物の収入		125,001	—
担保差入に伴う現金同等物の支出		△25,000	—
自己株式の取得による支出		△298	△1,042
その他財務活動による収入		219,700	—
その他財務活動による支出		△521,769	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,210,393	4,157,905
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増加額(減少額:△)		278,573	1,776,054
VI 現金及び現金同等物の期首残高		88,640	367,213
VII 現金及び現金同等物の期末残高		367,213	2,143,267

④ 【損失処理計算書】

区分	注記 番号	第41期 (平成16年6月29日)		第42期 (平成17年6月29日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
I 当期末処理損失			7,751,351		10,758,670
II 損失処理額					
資本準備金取崩額		2,217,597	2,217,597	2,373,527	2,373,527
III 次期繰越損失			5,533,754		8,385,143

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当社は、当期末において純資産額は7億23百万円となり、これまで最大の課題でありました債務超過を解消するに至りましたが、当期末において20億65百万円の当期純損失及び26億83百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が生じております。</p> <p>しかし当該状況に対しましては、新経営陣による抜本的な業務改革のもと、既存のアパレル事業については収益の構造転換、ならびに新規IT事業においてはIT関連機器の本格的な市場参入の2本建の経営政策に基づき、前述の疑義は解消できるものと考えております。</p> <p>具体的には、①社内組織・機能の刷新（責任体制の明確化、利益管理制度の導入、組織体制のスリム化による人件費圧縮）②GMS（大型量販店）他への新規販路開発・取組強化 ③ブランドの削減による事業領域の明確化（7ブランドから5ブランドへ）④不採算店舗の撤退（約50店舗）にともなう経費の圧縮、ならびに閉店セールによる売上拡大・利益の獲得、これら諸策を推進することにより既存事業において10億円の経費圧縮と収益の向上を図ります。</p> <p>新規事業に関しましては、次期以降、超急速充電器をはじめセキュリティーカメラシステム等の製品を市場に投入し、ICチップやICモジュール等の最新技術部品においてもマーケット参入を推し進め、売上の拡大、収益の獲得を図ります。</p> <p>財務面におきましては、遊休資産売却等を始めとする借入金の返済に一層前向きに取り組むとともに、キャッシュ・フロー経営の安定定着化と自己資本充実を伴う財務体質強化に資するべく資金調達をも同時に実施します。上記の経営戦略を基軸とし、アパレル事業の速やかな業績回復と新規IT事業の拡大を図り、第4四半期には黒字基調に転換させる予定でございます。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、当事業年度において53億91百万円の当期純損失および24億52百万円のマイナス営業キャッシュ・フローを計上いたしました。また、株式会社整理回収機構より提起を受けておりました貸金返還請求訴訟の判決が、平成17年4月22日神戸地方裁判所第三民事部において下され、確定遅延損害金を含む総額58億46百万円の支払い命令を受けるに至りました。</p> <p>当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が生じております。</p> <p>当社は、当該状況を解消し経営基盤を強化するべく、当事業年度におきまして経営陣を刷新し本業であるアパレル事業の抜本的構造改革に取り組んでまいりました。不採算店舗の大量閉鎖にはじまり店頭および本部人員の大幅削減等、あらゆる不採算要因・非効率の排除を行う一方、GMS（総合小売業）との買取りビジネスを開始することにより新たな収益基盤の付加を進めてまいりました。</p> <p>その結果、アパレル事業におきましては店舗閉鎖や返品処理によって通期の営業損失は19億7百万円となったものの、上半期11億73百万円に対し下半期7億33百万円と、赤字幅の低減を実行してまいりました。この延長上に次期は、さらなる不採算の圧縮とGMS取組みの拡大等により営業損益の大幅な改善が達成できる見通しでございます。</p> <p>また、新規事業につきましては、当期は大幅に計画を下回る結果に終わったものの、製品ごとの販路および共同開発体制の実現により、次期において事業としての確立が実行できる見通しであります。こうした両事業の改革・確立によって永らく続きました赤字体質を次期以降において脱却できる見通しでございます。</p> <p>また、上記訴訟の判決につきましては、当社はこれを厳粛に受けとめており、さらにかかる事態に至った過去の経緯を深く反省している次第であります。しかしながら、引き続き株式会社整理回収機構との話し合いを継続させていただきながら、前述の当社事業における取組みとその経過を報告申し上げつつ、当社の事業継続が可能な範囲でのご理解ご協力をお願いして参る所存でございます。</p> <p>今後も引き続き、事業再生と財務問題の解決を全社一丸となって取り組んでまいり決意でございます。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

重要な会計方針

項目	第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの ：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は株式については移動平均法、株式以外のものは総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ：総平均法による原価法</p>	同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製商品、仕掛品：個別法による原価法 材料：最終仕入原価法</p>	同左
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産：定率法 主な耐用年数 建物及び構築物 6～45年</p> <p>無形固定資産：定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>同左</p> <p>無形固定資産：定額法 なお、販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に対する当期販売数量の割合を乗じた金額と、見積有効年数(3年)による定額法によって計算した金額のいずれか多い金額をもって償却しております。また自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年)で均等償却しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>同左</p> <p>社債発行費 商法施行規則に規定する最長期間(3年(3年以内に償還期限が到来するときは、その期間内))で均等償却しております。</p> <p>社債発行差金 社債の償還期間で均等償却しております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金：売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金：販売済製品の期末日後の返品による損失に備えるため、期末以前2ヵ月間の売上高に実績率を乗じた金額を計上しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>

項目	第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 賞与引当金：従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(97,544千円)については5年による按分額を費用処理することとし、その間に計上した臨時償却の額(41,312千円)はその後の計算においては除いております。</p>	<p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

会計処理の変更

第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>従来、百貨店等の売上仕入契約を締結している得意先に対する売上については、店頭売上高から歩率家賃を控除した金額を「売上高」として計上しておりましたが、当事業年度より、店頭売上高を「売上高」として計上し、歩率家賃を「販売費及び一般管理費」として計上する方法に変更しております。</p> <p>これは取引実態に即した会計処理を行うことにより、店頭売上高とそれに対応する販売経費を的確に捉え、区分損益をより適正に表示できると判断したことによるものであります。</p> <p>この変更により、売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ、703,415千円増加しております。</p> <p>なお、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失には、影響はありません。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたこととともない、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が22,084千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が22,084千円増加しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

項目	第41期 (平成16年3月31日)	第42期 (平成17年3月31日)
1 会社が発行する株式の総数 発行済株式総数	※1 普通株式 500,000,000株 普通株式 203,058,273株	※1 普通株式 500,000,000株 普通株式 265,486,704株
2 担保資産	※2 (1) 担保に供している資産 受取手形 5,269千円 建物 1,087,999 土地 1,867,210 投資有価証券 — 合計 2,960,478 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 7,315,362千円 合計 7,315,362	※2 (1) 担保に供している資産 受取手形 —千円 建物 546,784 土地 979,400 投資有価証券 19,581 合計 1,545,765 上記の建物・土地(本社)は、神戸地方裁判所において、不動産競売手続中であり ます。 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 5,662,606千円 買掛金 52,342 合計 5,714,948
3 株主からの一時仮受	※3 株主である役員及びその近親者からの一時仮受であります。	——
4 資本準備金による欠損てん補	当事業年度開始の日前2年以内に行われた欠損てん補は次のとおりです。 平成14年6月 資本準備金 …4,196,718千円	当事業年度開始の日前2年以内に行われた欠損てん補は次のとおりです。 平成14年6月 資本準備金 …4,196,718千円 平成15年6月 資本準備金 … 766,388千円
5 利益準備金による欠損てん補	当事業年度開始の日前2年以内に行われた欠損てん補は次のとおりです。 平成14年6月 利益準備金 …681,669千円	同左
6 資本の欠損	資本の欠損額は7,753,279千円であります。	資本の欠損額は10,761,641千円であります。
7 配当制限	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額 …393千円 土地再評価差額は、土地の再評価に関する法律第7条の2号1項の規定により、配当に充当することが制限されております。	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額 …2,942千円 土地再評価差額は、土地の再評価に関する法律第7条の2号1項の規定により、配当に充当することが制限されております。

項目	第41期 (平成16年3月31日)	第42期 (平成17年3月31日)
8 土地再評価差額金	<p>※8 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した額を土地再評価差額金として、資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 …△496,036千円</p>	<p>※8 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した額を土地再評価差額金として、資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 …△268,358千円</p>
9 自己株式	<p>※9 当社が保有する自己株式の数は、普通株式38,283株であります。</p>	<p>※9 当社が保有する自己株式の数は、普通株式49,644株であります。</p>
10 短期借入金	<p>※10 株式会社三井住友銀行借入金1,768,362千円が平成15年8月15日付をもって、株式会社港債権回収へ譲渡されております。ただし、同債権については平成15年8月18日付でソーラー・ウインド・リミテッドに譲渡されておりますが、当社に対する同債権の管理は株式会社港債権回収であります。</p>	<p>—</p>
11 受取手形裏書譲渡高	44,193千円	一千円

(損益計算書関係)

項目	第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 研究開発費の総額	—————	※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 145,439千円
2 賞与引当金繰入額の内訳	※2 賞与引当金繰入額 36,000千円 と販売費及び一般管理費の賞与引当金繰入額との差額は製品製造原価への配賦額であります。	※2 賞与引当金繰入額 15,000千円 と販売費及び一般管理費の賞与引当金繰入額との差額は製品製造原価への配賦額であります。
3 租税公課の内訳	※3 事業所税 9,200千円 固定資産税 43,591 外形標準課税 — その他 15,961 合計 68,752	※3 事業所税 7,400千円 固定資産税 44,144 外形標準課税 22,084 その他 14,658 合計 88,286
4 固定資産売却損	—————	※4 固定資産売却損 千円 建物・構築物 380,475 土地 559,373 工具器具及び備品 15,773 合計 955,621
5 固定資産除却損	※5 固定資産除却損 千円 建物・構築物 — 工具器具及び備品 29,033 合計 29,033	※5 固定資産除却損 千円 建物・構築物 147 工具器具及び備品 90,879 合計 91,026
6 損害賠償金	—————	※6 平成16年7月9日付で神戸地方裁判所において株式会社整理回収機構より訴訟の提起を受けておりました貸金返還請求事件の判決(平成17年4月22日)により確定した確定遅延損害金1,563,912千円ならびに平成17年3月1日から平成17年3月31日までに発生している遅延損害金50,925千円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成16年3月31日)</p> 現金及び預金勘定 372,371千円 預入期間が3ヶ月を超える長期性預金 <u>△5,158</u> 現金及び現金同等物 367,213	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成17年3月31日)</p> 現金及び預金勘定 2,143,267千円 預入期間が3ヶ月を超える長期性預金 <u>—</u> 現金及び現金同等物 2,143,267
	2 重要な非資金取引の内容 (1) 転換社債型新株予約権付社債の転換 新株予約権付社債の転換による 資本金増加額 <u>1,274,788千円</u> 新株予約権付社債の転換による 資本準備金増加額 <u>1,225,212千円</u> 転換による新株予約権付社債の 減少 <u>2,500,000千円</u> (2) 第1回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の買入消却と第2回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行それぞれ1,500,000千円は、第1回社債契約に基づく追補社債買取契約に従って、交差受領書を交わすことにより行われております。 (3) 担保不動産競売手続きによる短期借入金の減少 当社の所有する不動産売却による 短期借入金の減少額 <u>456,451千円</u> 長期未収金との相殺による短期借 入金の減少額 <u>817,658千円</u> 私財提供との相殺による短期借入 金の減少額 <u>59,447千円</u> (注) 裁判所による担保不動産競売手続きにより、直接債権者に対し支払われたものであります。 当社においては短期借入金と各々対応する科目とを相殺処理しております。

(リース取引関係)

第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6,580</td> <td style="text-align: right;">6,397</td> <td style="text-align: right;">183</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">376,330</td> <td style="text-align: right;">349,449</td> <td style="text-align: right;">26,881</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">382,910</td> <td style="text-align: right;">355,846</td> <td style="text-align: right;">27,064</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	6,580	6,397	183	ソフトウェア	376,330	349,449	26,881	合計	382,910	355,846	27,064	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	—	—	—	ソフトウェア	—	—	—	合計	—	—	—
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具器具及び備品	6,580	6,397	183																														
ソフトウェア	376,330	349,449	26,881																														
合計	382,910	355,846	27,064																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具器具及び備品	—	—	—																														
ソフトウェア	—	—	—																														
合計	—	—	—																														
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内	28,801千円																																
1年超	—																																
合計	28,801																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料	77,448千円																																
減価償却費相当額	72,045																																
支払利息相当額	1,611																																
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左																																
支払リース料	28,967千円																																
減価償却費相当額	27,064																																
支払利息相当額	165																																

(有価証券関係)

第41期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日)

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	399	1,054	655
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	399	1,054	655
合計		399	1,054	655

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
159,426	78,852	—

3 時価評価されていない主な有価証券

該当事項はありません。

第42期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,399	25,302	4,903
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,399	25,302	4,903
合計		20,399	25,302	4,903

(注) 有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当事業年度はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。	当事業年度はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																									
<p>1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成16年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△212,178千円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">70,612千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△141,566千円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">9,181千円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△132,385千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△2,757千円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">9,181千円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">6,424千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">5年</td> </tr> </table>	イ	退職給付債務	△212,178千円	ロ	年金資産	70,612千円	<hr/>			ハ	未積立退職給付債務	△141,566千円	ニ	会計基準変更時差異の未処理額	9,181千円	ホ	退職給付引当金	△132,385千円	イ	勤務費用	△2,757千円	ロ	会計基準変更時差異の費用処理額	9,181千円	ハ	退職給付費用	6,424千円	イ	会計基準変更時差異の処理年数	5年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成17年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△175,307千円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">42,019千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△133,288千円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△133,288千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">34,591千円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">9,181千円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">43,772千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>	イ	退職給付債務	△175,307千円	ロ	年金資産	42,019千円	<hr/>			ハ	未積立退職給付債務	△133,288千円	ニ	会計基準変更時差異の未処理額	一千円	ホ	退職給付引当金	△133,288千円	イ	勤務費用	34,591千円	ロ	会計基準変更時差異の費用処理額	9,181千円	ハ	退職給付費用	43,772千円
イ	退職給付債務	△212,178千円																																																								
ロ	年金資産	70,612千円																																																								
<hr/>																																																										
ハ	未積立退職給付債務	△141,566千円																																																								
ニ	会計基準変更時差異の未処理額	9,181千円																																																								
ホ	退職給付引当金	△132,385千円																																																								
イ	勤務費用	△2,757千円																																																								
ロ	会計基準変更時差異の費用処理額	9,181千円																																																								
ハ	退職給付費用	6,424千円																																																								
イ	会計基準変更時差異の処理年数	5年																																																								
イ	退職給付債務	△175,307千円																																																								
ロ	年金資産	42,019千円																																																								
<hr/>																																																										
ハ	未積立退職給付債務	△133,288千円																																																								
ニ	会計基準変更時差異の未処理額	一千円																																																								
ホ	退職給付引当金	△133,288千円																																																								
イ	勤務費用	34,591千円																																																								
ロ	会計基準変更時差異の費用処理額	9,181千円																																																								
ハ	退職給付費用	43,772千円																																																								

(税効果会計関係)

第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成16年3月31日)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>返品調整引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">142,800千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">52,954千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">97,398千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,700,652千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18,734千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">6,012,538千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,012,538千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">一千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△261千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△261千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(資産)の純額</td><td style="text-align: right;">△261千円</td></tr> </table>	返品調整引当金繰入限度超過額	142,800千円	退職給付引当金繰入限度超過額	52,954千円	貸倒引当金繰入限度超過額	97,398千円	繰越欠損金	5,700,652千円	その他	18,734千円	繰延税金資産小計	6,012,538千円	評価性引当額	6,012,538千円	繰延税金資産合計	一千円	その他有価証券評価差額金	△261千円	繰延税金負債合計	△261千円	繰延税金負債(資産)の純額	△261千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成17年3月31日)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>返品調整引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">28,800千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">53,315千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td style="text-align: right;">101,905千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">6,770,995千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17,794千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">6,972,809千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,972,809千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">一千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,961千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△1,961千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(資産)の純額</td><td style="text-align: right;">△1,961千円</td></tr> </table>	返品調整引当金繰入限度超過額	28,800千円	退職給付引当金繰入限度超過額	53,315千円	貸倒引当金繰入限度超過額	101,905千円	繰越欠損金	6,770,995千円	その他	17,794千円	繰延税金資産小計	6,972,809千円	評価性引当額	6,972,809千円	繰延税金資産合計	一千円	その他有価証券評価差額金	△1,961千円	繰延税金負債合計	△1,961千円	繰延税金負債(資産)の純額	△1,961千円
返品調整引当金繰入限度超過額	142,800千円																																												
退職給付引当金繰入限度超過額	52,954千円																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	97,398千円																																												
繰越欠損金	5,700,652千円																																												
その他	18,734千円																																												
繰延税金資産小計	6,012,538千円																																												
評価性引当額	6,012,538千円																																												
繰延税金資産合計	一千円																																												
その他有価証券評価差額金	△261千円																																												
繰延税金負債合計	△261千円																																												
繰延税金負債(資産)の純額	△261千円																																												
返品調整引当金繰入限度超過額	28,800千円																																												
退職給付引当金繰入限度超過額	53,315千円																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	101,905千円																																												
繰越欠損金	6,770,995千円																																												
その他	17,794千円																																												
繰延税金資産小計	6,972,809千円																																												
評価性引当額	6,972,809千円																																												
繰延税金資産合計	一千円																																												
その他有価証券評価差額金	△1,961千円																																												
繰延税金負債合計	△1,961千円																																												
繰延税金負債(資産)の純額	△1,961千円																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は当期純損失のため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は当期純損失のため記載を省略しております。</p>																																												

(持分法損益等)

第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当する事項はありません。	該当する事項はありません。

【関連当事者との取引】

第41期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	㈱木村坦 商店	神戸市 中央区	160,000	不動産の 賃貸	直接 1.6	1名	所有する 不動産を 当社に賃 貸してい る	不動産の 賃貸借	32,520	未払金	—
								不動産の 売買 (注1)	—	長期 未収金	1,086,079
								増資の引受 (注2)	200,226	—	—
役員及び その近親 者	木村 丞 造	—	—	当社 代表取締役会長	—	—	当社の金融機関からの借入に対す る債務保証(注3) 7,315,362千円	株主からの 一時仮受	22,716		
役員及び その近親 者	木村 喜 彦	—	—	当社 相談役	—	—	当社の金融機関からの借入に対す る債務保証(注3) 7,315,362千円	株主からの 一時仮受	71,072		

- (注) 1 旧神戸本社の土地、建物の譲渡代金であります。
 2 当社が行った第三者割当増資を引き受けたものであります。
 3 当社は金融機関からの借入に対して当社代表取締役会長 木村丞造、当社相談役 木村喜彦より債務保証をうけております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
 4 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

営業取引の取引条件については、一般の不動産賃貸借取引と同様な条件となっております。

営業取引以外の取引条件については、鑑定価格等を参考にして交渉により決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社名	住所	出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
子会社	天津天神 山服装 有限公司	中国 天津市	150,000	ベビー服及 び子供服の 製造販売	直接 48.0	1名	当社にベ ビー服及 び子供服 を販売し ている	ベビー服及 び子供服の 購入	200,691	買掛金	51,433

- (注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引と同様であります。

第42期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
役員及び その近親 者	小川達朗	—	—	当社取締役 オプト㈱代 表取締役専 務	直接 0.2	兼任	—	オプト㈱へ の研究開発 費(注)1	145,439	前渡金	166,154
								オプト㈱へ の量産開発 設計(注)1	126,664	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	㈱木村坦 商店	神戸市 中央区	160,000	不動産の 賃貸	直接 1.7	1名 (注)2	所有する 不動産を 当社に賃 貸してい る	不動産の 賃貸借 (注)3	8,130	未払金	—
								不動産の 売買 (注)4	—	長期 未収金 (注)3	1,086,079
役員及び その近親 者	木村 丞 造	—	—	当社 代表取締役会長	(注)2		当社の金融機関からの借入に対する 債務保証(注)5	3,522,762千円	—	—	
役員及び その近親 者	木村 喜 彦	—	—	当社 相談役	(注)2		当社の金融機関からの借入に対する 債務保証(注)5	5,334,900千円	—	—	

- (注) 1 小川達朗が第三者であるオプト㈱の代表者として行った取引であります。
 2 木村丞造氏は平成16年6月開催の定時株主総会において取締役を退任しており、木村喜彦氏は同年同月に当社を退社しております。
 3 上記取引金額は平成16年4月から6月のものであり、期末残高は平成16年6月末のものであります。ただし平成17年3月末残高は268,207千円であります。
 4 旧神戸本社の土地、建物の譲渡代金であります。
 5 当社は金融機関からの借入に対して木村丞造氏、木村喜彦氏より債務保証をうけております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
 6 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

オプト㈱との営業取引の取引条件については、一般的取引と同様な条件となっております。
 ㈱木村坦商店との営業取引の取引条件については、一般不動産不動産賃貸借取引と同様な条件となっております。
 営業取引以外の取引条件については、鑑定価格等を参考にして交渉により決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社名	住所	出資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
子会社	天津天神 山服装 有限公司	中国 天津市	150,000	ベビー服及 び子供服の 製造販売	直接 48.0	1名	当社にベ ビー服及 び子供服 を販売し ている	ベビー服及 び子供服の 購入	62,184	買掛金	2,914

(注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引と同様であります。

(1株当たり情報)

第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	3.56円	1株当たり純資産額	0.50円
1株当たり当期純損失	15.47円	1株当たり当期純損失	23.50円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純損失(千円)	2,065,427	5,391,418
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	2,065,427	5,391,418
普通株式の期中平均株式数(千株)	133,537	229,466
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>															
<p>平成16年4月5日開催の当社取締役会において、株式会社キムラタン第1回無担保転換社債型新株予約権付社債発行に関し、下記のとおり決議し、平成16年4月22日に払込がありました。</p>	<p>平成16年7月9日付で神戸地方裁判所(訴状送達日：平成16年7月15日)において株式会社整理回収機構より訴訟の提起を受けておりました貸金返還請求事件について、平成17年4月22日午前10時下記の通り判決の言い渡しがありました。</p>															
<p>(1) 銘柄 株式会社キムラタン 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)</p> <p>(2) 記名・無記名の別 無記名式</p> <p>(3) 各社債の金額 金100,000,000円の1種</p> <p>(4) 発行価格 額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</p> <p>(5) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>(6) 利払日 該当事項はありません。</p> <p>(7) 償還期限 平成18年4月28日</p> <p>(8) 券面総額又は振替社債の総額 金1,000,000,000円</p> <p>(9) 発行価額の総額 金1,000,000,000円</p> <p>(10) 申込期間 平成16年4月21日</p> <p>(11) 申込証拠金 該当事項はありません。</p> <p>(12) 払込期日 平成16年4月22日</p> <p>(13) 募集の方法 第三者割当</p>	<p>(1) 訴訟を提起した者</p> <p>1. 名称 株式会社整理回収機構</p> <p>2. 所在地 東京都中野区本町二丁目46番1号</p> <p>(2) 訴訟の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金明細</td> <td>(平成16年6月30日現在)</td> <td>(平成17年2月28日現在)</td> </tr> <tr> <td>残元金</td> <td>5,334,900,000円</td> <td>4,282,831,481円</td> </tr> <tr> <td>確定遅延損害金</td> <td>1,084,706,367円</td> <td>1,563,911,919円</td> </tr> </table> <p>(3) 請求金額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(平成16年6月30日現在)</td> <td>(平成17年2月28日現在)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6,419,606,367円</td> <td>5,846,743,400円</td> </tr> </table> <p>(4) 判決の要旨</p> <ol style="list-style-type: none"> 被告株式会社キムラタン及び被告木村喜彦は、原告に対し、連帯して、38億1,372万1,727円及び内金28億5,407万4,209円に対する平成17年3月1日から支払済みまで年14%の割合による金員を支払え。 被告株式会社キムラタン、被告らは、原告に対し、連帯して、20億3,302万1,673円及び内金14億2,875万7,272円に対する平成17年3月1日から支払済みまで年14%の割合による金員を支払え。 被告株式会社木村坦商店は、原告に対し、9億1,747万6,918円及び内金6億9,690万4,321円に対する平成17年2月1日から支払済みまで年14%の割合による金員を支払え。 被告株式会社木村坦商店、木村丞造は、原告に対し、連帯して、5億5,027万0,151円及び内金3億9,105万5,594円に対する平成17年2月1日から支払済みまで年14%の割合による金員を支払え。 訴訟費用は、被告らの負担とする。 この判決は第一ないし第四項に限り、仮に執行することができる。 <p>(注)上記の確定遅延損害金1,563,911,919円ならびに平成17年3月1日から平成17年3月31日までに発生している遅延損害金50,924,626円と合わせて1,614,836,545円は当期(平成17年3月期)の財務諸表に織り込み済みであります。したがって、当該遅延損害金が平成18年3月期の損益に与える影響はございません。</p>	借入金明細	(平成16年6月30日現在)	(平成17年2月28日現在)	残元金	5,334,900,000円	4,282,831,481円	確定遅延損害金	1,084,706,367円	1,563,911,919円		(平成16年6月30日現在)	(平成17年2月28日現在)		6,419,606,367円	5,846,743,400円
借入金明細	(平成16年6月30日現在)	(平成17年2月28日現在)														
残元金	5,334,900,000円	4,282,831,481円														
確定遅延損害金	1,084,706,367円	1,563,911,919円														
	(平成16年6月30日現在)	(平成17年2月28日現在)														
	6,419,606,367円	5,846,743,400円														
<p>平成16年6月1日に、上記社債が当社普通株式に転換されました。</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 発行価格 1株につき 金 87円</p> <p>(3) 資本組入額 1株につき 金 44円</p> <p>(4) 新株予約権行使による発行株式の数 11,494,250株</p> <p>(5) 資本組入額 505,747,000円</p>	<p>(注)上記の確定遅延損害金1,563,911,919円ならびに平成17年3月1日から平成17年3月31日までに発生している遅延損害金50,924,626円と合わせて1,614,836,545円は当期(平成17年3月期)の財務諸表に織り込み済みであります。したがって、当該遅延損害金が平成18年3月期の損益に与える影響はございません。</p>															

<p style="text-align: center;">第41期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第42期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
	<p>平成17年4月20日付東京地方裁判所第21民事部より当社宛、下記物件につき担保不動産競売実施取り消し通知の書面送達(送達日：平成17年4月25日)がございました。</p> <p>(1)物件名 旧東京支社・富ヶ谷ビル 東京都渋谷区富ヶ谷1-15-2</p> <p>(2)債務者 株式会社キムラタン 株式会社木村坦商店</p> <p>(3)物件所有者 株式会社木村坦商店</p> <p>(注)売却不動産の評価を見直す必要が生じたことにより、今回の売却実施命令を取り消すというものです。したがって、再評価の後、再度売却実施命令が出される予定です。</p>

⑤ 【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三菱東京フィナンシャル・グループ	0.76	707
(株)UFJホールディングス	0.27	152
(株)三井住友フィナンシャルグループ	0.12	87
SMBCフレンド証券(株)	30,500	19,581
(株)大丸	5,000	4,775
計	35,501.15	25,302

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,570,671	40,632	1,374,091	2,237,212	1,619,173	65,428	618,039
構築物	87,508	6,650	51,073	43,085	30,897	2,395	12,188
機械及び装置	4,035	—	—	4,035	3,833	—	202
車両及び運搬具	4,026	3,335	—	7,361	3,698	1,051	3,663
工具器具及び備品	678,135	105,258	397,022	386,371	220,522	63,428	165,849
土地	1,877,880	—	887,811	990,069	—	—	990,069
有形固定資産計	6,222,255	155,875	2,709,997	3,668,133	1,878,123	132,302	1,790,010
無形固定資産							
商標権	—	55,000	—	55,000	917	917	54,083
ソフトウェア	2,233	156,664	—	158,897	23,789	23,678	135,108
電話加入権	10,730	—	—	10,730	—	—	10,730
無形固定資産計	12,963	211,664	—	224,627	24,706	24,595	199,921
長期前払費用	78,825	5,800	637	83,988	20,675	12,573	63,313
繰延資産							
新株発行費	455,711	83,372	—	539,083	364,852	179,694	174,231
社債発行費	—	86,556	—	86,556	28,852	28,852	57,704
社債発行差金	—	150,000	—	150,000	150,000	150,000	—
繰延資産計	455,711	319,928	—	775,639	543,704	358,546	231,935

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京支店 E&E事務所	32,943千円
工具器具備品	直営店等 売場什器	64,169
	東京支店E&E事業部 測定機器等	28,268

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	須磨ビル	1,373,291千円
土地	須磨ビル	887,811
工具器具備品	直営店等 売場什器	397,022

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
株式会社キムラタン第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（注）1、3	平成16年4月22日	—	—	—	無担保社債	平成18年4月28日
円貨建転換社債型新株予約権付社債（注）2、4	平成16年8月23日	—	—	—	無担保社債	平成19年8月10日
第2回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債（注）1、5	平成16年9月29日	—	—	—	無担保社債	平成19年8月10日

（注）1 当事業年度に全額株式転換されております。

2 当事業年度に全額償還されております。

3 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格（円）	発行価額の総額（百万円）	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	新株予約権の付与割合（%）	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
普通株式	無償	87	1,000	1,000	100	自 平成16年4月23日 至 平成18年4月27日	（注）

（注） 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき全額の払込とする請求があったものとみなす。

4 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格（円）	発行価額の総額（百万円）	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	新株予約権の付与割合（%）	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
普通株式	無償	（注）	1,500	—	100	自 平成16年8月27日 至 平成19年8月8日	（注）

（注） ①本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額（以下「転換価額」という。）は、当初金126円とする。

②転換価額の調整：本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）には、次に定める算式により転換価額を調整する。なお次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式数から、当社が保有する当社普通株式を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換されもしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる権利（新株予約権を含む。）を付与された証券（新株予約権付社債を含む。）の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

④本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて
⑤当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき全額の払込とする請求があったものとみなす。

なお本新株予約権付社債は、当該社債の社債買取契約に基づく追補社債買取契約に従って、平成16年9月29日に交差受領書を交わすことにより当該社債の買入消却と第2回海外円貨建転換社債型新株予約権付社債1,500,000千円の発行をもって全額償還されております。

5 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格(円)	発行価額の総額(百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合(%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
普通株式	無償	(注)	1,500	1,500	100	自 平成16年 9月30日 至 平成19年 8月8日	(注)

(注) ①本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初金91円とする。

②転換価額の修正：本新株予約権付社債の発行後、毎月第5取引日(以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除く。以下「時価算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数点第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「決定日転換価額」という。)が、当該決定日に有効な転換価格を1円以上下回る場合には、転換価額は、決定日の翌取引日以降、決定日転換価額に修正される。なお、時価算定期間内に、(注2)で定める転換価格の調整事由が生じた場合には、修正後転換価格は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

③転換価額の調整：当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行しまたは当社の有する普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使による場合を除く。)には、次に定める算式により転換価額を調整する。なお次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数から当社の有する当社の普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合または時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換されもしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる権利(新株予約権を含む。)を付与された証券(新株予約権付社債を含む。)の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

なお上記に従って発行した株式の発行日ならびに発行価格は下記のとおりであります。

発行日	発行価格
平成16年11月10日	86.4円
平成16年12月3日	84.3円
平成17年1月18日	62.1円
平成17年2月7日	62.1円
平成16年2月8日	62.1円

④本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき全額の払込とする請求があったものとみなす。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,315,362	5,662,606	0.05	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	7,315,362	5,662,606	—	—

(注) 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		5,728,848	2,426,552	—	8,155,400
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) (株)	(203,058,273)	(62,428,431)	(—)	(265,486,704)
	普通株式 (注) (千円)	5,728,848	2,426,552	—	8,115,400
	計 (株)	(203,058,273)	(62,428,431)	(—)	(265,486,704)
	計 (千円)	5,728,848	2,426,552	—	8,115,400
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (千円)	2,217,597	2,373,527	2,217,597	2,373,527
	計 (千円)	2,217,597	2,373,527	2,217,597	2,373,527

(注) 1 資本金および株式払込剰余金の増加の原因は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

株式 32,663,431株 資本金 1,274,788千円 資本準備金 1,225,212千円

(2) 有償第三者割当

株式 29,765,000株 資本金 1,151,764千円 資本準備金 1,148,315千円

2 当期末における自己株式数は49,644株であります。

3 株式払込剰余金の減少は前期決算の欠損てん補及び商法第289条第2項の規定に基づくものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	301,778	69,290	39,703	43,916	287,449
返品調整引当金	357,000	72,000	357,000	—	72,000
賞与引当金	36,000	15,000	36,000	—	15,000

(注) 当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額および債権回収額等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成17年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,257
預金	
当座預金	1,398
普通預金	2,140,612
計	2,142,010
合計	2,143,267

② 受取手形

相手先	金額(千円)
(株)大和	19,832
イオン(株)	8,717
(株)丸井今井	4,254
(株)樹	3,981
(株)トキハ	3,400
その他	10,696
合計	50,880

決済期日別内訳

期別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額(千円)	26,033	19,700	2,031	730	239	2,147	50,880

③ 売掛金

相手先	金額(千円)
(株)高島屋	55,010
(株)タイトー	51,455
(株)大和	45,441
(株)マイカル	42,294
イオン(株)	38,768
その他	1,104,213
合計	1,337,181

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{((A)+(D)) / 2}{(B) / 365}$
2,784,952	4,816,253	6,264,024	1,337,181	82.4	156.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

④ 棚卸資産

区分	内訳(千円)			合計(千円)
	ベビー衣服類	子供服他	I T関連	
製商品	901,269	132,296	181,444	1,215,009
材料	22,250	3,266	—	25,516
仕掛品	9,198	1,351	—	10,549
合計	932,717	136,913	181,444	1,251,074

⑤ 長期未収金

相手先	金額(千円)
(株)木村坦商店	268,207
合計	268,207

(注) 旧神戸本社の土地、建物の譲渡代金

⑥ 差入保証金

相手先	金額(千円)
(株)木村坦商店 (注) 1	283,500
イオン(株) (注) 2	26,576
(株)西友 (注) 2	15,600
(株)サンシャインシティ (注) 2	14,538
枚方市岡本町都市開発(株) (注) 2	8,080
その他 (注) 2	69,359
合計	417,653

(注) 1 東京支店ビル等の保証金

2 直営店保証金

⑦ 買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤忠商事(株)	52,342
(有)D I L	33,707
(有)ヴァーモ	33,299
伊藤繊維(株)	13,822
(株)東商会	7,707
その他	62,749
合計	203,626

⑧ 短期借入金

相手先	金額(千円)
株整理回収機構	4,268,831
株港債権回収	1,393,775
合計	5,662,606

⑨ 未払金

相手先	金額(千円)
株整理回収機構	1,614,837
その他	117,351
合計	1,732,188

(3) 【その他】

(重要な訴訟事件等)

平成16年7月9日付で神戸地方裁判所において株式会社整理回収機構より訴訟の提起を受けておりました貸金返還請求事件について、平成17年4月22日、判決の言い渡しがありました。

詳細につきましては(1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券。 100株未満の株券についてはその株式数を表示した株券。但し1,000株未満の株式数を表示した株券については法令により発行が認められる場合を除き発行しない。
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区高麗橋2丁目6番10号(新高麗橋ビル2階) 日本証券代行株式会社大阪支店
代理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本・支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区高麗橋2丁目6番10号(新高麗橋ビル2階) 日本証券代行株式会社大阪支店
代理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本・支店
買取手数料	株式会社大阪証券取引所が定める単元株の売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式の数で按分した額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株式の買取手数料に係る消費税等は別途申し受けることにしております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 臨時報告書
平成16年4月5日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券届出書
(新株予約権付社債)及びその添付書類であります。
平成16年4月5日
関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書
上記(2)の訂正届出書であります。
平成16年4月8日
関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書の訂正届出書
上記(2)及び(3)の訂正届出書であります。
平成16年4月15日
関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書 事業年度 自 平成15年4月1日 平成16年6月30日
及びその添付書類 (第41期) 至 平成16年3月31日 関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
平成16年8月3日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(転換社債型新株予約権付社債)に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書
平成16年8月3日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書であります。
- (8) 臨時報告書
平成16年9月14日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(転換社債型新株予約権付社債)に基づく臨時報告書であります。
- (9) 有価証券届出書
(第三者割当増資)及びその添付書類であります。
平成16年10月27日
関東財務局長に提出
- (10) 半期報告書 (第42期中) 自 平成16年4月1日 平成16年12月28日
至 平成16年9月30日 近畿財務局長に提出
- (11) 臨時報告書
平成17年2月9日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(土地及び建物の譲渡)に基づく臨時報告書であります。
- (12) 有価証券届出書
(第三者割当増資)及びその添付書類であります。
平成17年3月7日
関東財務局長に提出
- (13) 有価証券届出書の訂正届出書
上記(12)の訂正届出書であります。
平成17年3月8日
関東財務局長に提出
- (14) 臨時報告書
平成17年5月25日
関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の解決)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月29日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

神戸共同公認会計士事務所

公認会計士 延 崎 弘 志 ㊞

公認会計士 小 林 茂 信 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタンの平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の注記に記載のとおり、会社は20億65百万円の当期純損失及び26億83百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- 「重要な後発事象」に、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債発行及び同行使による払込みについての記載がある。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

神戸共同公認会計士事務所

公認会計士 延 崎 弘 志 ㊞

公認会計士田村一美事務所

公認会計士 田 村 一 美 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタンの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載のとおり、会社は53億91百万円の当期純損失及び24億52百万円のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、また、提起を受けていた貸金返還請求訴訟の判決が下され、確定遅延損害金を含む総額58億46百万円の支払命令を受けるに至った。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は、従来売上仕入契約に基づく売り上げについては店頭売上高から歩率家賃を控除した金額を「売上高」として計上していたが、当事業年度より店頭売上高を「売上高」として計上し、歩率家賃を「販売費及び一般管理費」として計上する方法に変更した。
3. (重要な後発事象)に、「貸金返還請求訴訟に係る判決」及び「担保不動産競売実施取り消し通知(担保不動産の再評価の後、再度売却実施命令が出される予定)」に関する記載がある。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。